「機能アップ３か年計画」について

１　令和５年度までの「機能アップ３か年計画」「機能アップ２か年計画」の取組

平成29年度の第三者評価をもとに、各地域包括支援センターが３年後の「目指す姿」の実現に向け取り組む具体策を明確に掲げた「機能アップ３か年計画」の取組を実施。平成30年度に計画立案、平成31年度～令和３年度に計画実施を行った。

令和４年度～令和５年度には、第８期おおた高齢者施策推進プランの終期と合わせて、２年後の「目指す姿」の実現に向け取り組む具体策を明確に掲げた「機能アップ２か年計画」の取組を実施。令和３年度に計画立案、令和４年度～令和５年度に計画実施を行った。

２　計画の実施効果等

（１）中長期計画の取組について可視化することで、センター全体で課題を認識しながら目指す姿に向けた事業実施を行った。

（２）単年度で取組む事業計画に対して、複数年度にまたがる機能アップ計画は、人材育成などセンター運営に関する項目を加えることができた。

３　令和６年度からの「機能アップ３か年計画」の実施方針

　　　これまでの取組を踏まえ、平成31年度から令和３年度、令和４年度から令和５年度で終了とせず、引き続き実施する。大田区の目指す施策と一体的な取組とするため、「おおた高齢者施策推進プラン」（Ｒ６～８）の終期と合わせ、「機能アップ３か年計画」（Ｒ６～８）の取組とする。

1. 実施の目的：

中長期計画に基づき、センターが「目指す姿」に向けて取組を進めることで、センターの機能を更に強化し、区民サービスの向上を図る。

（２）計画期間：令和６年度～令和８年度

４　計画書フォーマット：参考「機能アップ３か年計画フォーマット」（案）のとおり